

法科大学院公的支援見直し加算プログラムの審査結果(概要)

1. 申請状況

	大学数	申請大学数
国立大学	18	18
私立大学	34	24
計	52	42

※大学数は、法科大学院を設置する大学73校より、学生募集停止を表明した19校と公立2校を除いている。

2. 評価結果

判定	取組数	取組数	
		国立大学	私立大学
卓越した優れた取組	6	3	3
特に優れた取組	13	8	5
優れた取組	42	18	24
一般的な取組	42	20	22
一層の工夫が必要な取組	19	5	14
合計	122	54	68

法科大学院公的支援見直し加算プログラム 加算対象となる取組一覧

北海道大学

- ・ 知的財産法領域における社会的ニーズに即応した「実効的な継続教育プログラム」の実施【特に優れた取組】

知的財産法領域は、既存の知識の陳腐化が速く情報の更新が求められており、夏休みを利用して法科大学院を実施主体とした集中的な「サマーセミナー」を開催し、リカレント教育を推進。修了者に対し修了証書が授与される。

- ・ 学部からの一貫教育を目指した「先導的な教育システムの構築」【優れた取組】

学部2・3年生を対象とした「課外授業（夜間法学教室）」を実務家による授業として展開する。法科大学院教務委員会がプログラムを策定するなど企画立案を実施。学部演習のなかに、法科大学院進学を目指した演習を設置し、シラバスにその目的を明示。

東北大学

- ・ 理論と実務に精通した教員養成プログラムの拡充；法曹継続教育プログラムの創設；法科大学院修了生の職域拡大の強化【優れた取組】

博士後期課程に後継者養成コースを設け、「理論に通じた実務家」と「実務に通じた研究者」の養成を目的とした教育を実施。カリキュラムを充実し、その一部科目を法科大学院で開講し、後継者養成教育の連続性を確保。電力会社や近県の地銀と法科大学院修了生の職域拡大に向けた話合いを実施。

千葉大学

- ・ 小規模法科大学院の各特色を活かした連携によるきめ細かな法曹教育の実現【優れた取組】

金沢大学法科大学院と連携し、連携科目として「現代法の諸問題」を開講。金沢大学法科大学院が開設する科目のうち派遣判事・検事教員が担当している部分について将来ICT等を活用し提供することを準備。

東京大学

- ・ 英語での授業の充実による国際的な法律家の育成※1【卓越した優れた取組】

これまでの英語による授業は外国法を対象としていたが、日本法の内容と知見を世界に発信しプレゼンスを強化するため、日本法と日本の法実務を英語で教え、学生が英語で議論する「英語で学ぶ法と実務」を実施。

- ・ 海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓※1【卓越した優れた取組】

幅広く多様で特色あるエクスターンシップとして、法科大学院の修了者を対象に、30～40日間程度にわたり、国際機関、米国・EUの公的機関や海外の著名法律事務所に研修生として派遣する「海外派遣」と国内企業に研修生として派遣する「国内企業派遣」を平成27年度から実施。

- ・ **持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業※1【特に優れた取組】**
 法学教員志望者数を増加させるための施策として、法科大学院の段階から教育プログラムを提供することに加え、若手研究者の国内外学会参加や資料収集に関する助成を行うなど研究支援の充実、他大学・海外機関との連携による若手研究者のネットワーク化を図り、グローバルに活躍できる人材を育成。
- ・ **「東京大学法科大学院ローレビュー」を中核とした問題発見・分析能力の涵養※1【特に優れた取組】**
 学生が主体となって編集される法律雑誌「東京大学法科大学院ローレビュー」を中核として、学生による問題発見・分析能力を更に涵養する取組を充実。演習や常設の授業科目において、新たな問題を発見し独創性のある研究をしてその成果をまとめることを更に奨励。
- ・ **公募履修生の受入れによる体系的・実践的な継続教育【優れた取組】**
 科目等履修生を公募し、適切と認められた者に履修を許可する制度（公募履修生制度）を実施。応募資格は、法曹資格を有する者だけでなく、外国法事務所弁護士である者や、企業または官庁で法律関係業務に従事する者にも広げ、継続教育の機会を提供。

一橋大学

- ・ **未修者教育を充実・発展させる為の取組【卓越した優れた取組】**
 1年次の終了時に、学期末試験とは別に課している進級試験制度の充実・発展を図るべく、その効果を分析・検討して改良を提案する恒常的なシステムを構築。
- ・ **公法系及び刑事系の各訴訟実務における即戦力人材養成の取組【特に優れた取組】**
 憲法ゼミ及び刑事法ゼミにおいて、憲法訴訟を扱える能力を持った実務家と刑事系の上訴審弁護を担える実務家を養成。また、法科大学院開設以来、3年次の「発展ゼミ」の憲法ゼミ及び刑事法ゼミで、実際の事件を弁護士から受託し、クリニックを設け臨床能力の育成に努める。
- ・ **共生社会を可能にするための、障がい者を有する法科大学院生に対する教育支援モデルの構築と提示の取組【優れた取組】**
 法学未修者、法学既修者を問わず聴覚障がい者を有する法科大学院生に対する教育支援のモデルを構築。ウェブや冊子を通じ公開し検証を実施し、どのような特殊ニーズが生じ、対応が求められるのか、法曹養成にとっての意義を明示。
- ・ **法科大学院進学促進プログラム学部学生並びに多様な知識・経験を有する幅広い人材の法科大学院への進学を促すために【優れた取組】**
 学部学生の法科大学院への進学を促進するためのプログラムを実施し、モチベーションを涵養。優秀な学生について、学部3年次を終了した時点で4年課程を飛び越し、法科大学院を受験できる資格（飛び入学制度）を、法学未修者コースだけでなく、法学既修者コースに拡充等の取組を実施。

金沢大学

- ・ **小規模法科大学院の各特色を活かした連携によるきめ細かな法曹教育の実現【優れた取組】**
 千葉大学法科大学院と連携して、両法科大学院の教員の研究課題を踏まえて、最新の法律学の学説等を提供。金沢大学が開設する「法曹倫理」のうち、派遣裁判官・検察官の教員が担当している部分について、千葉大学の「法曹倫理」対応部分をICT等によって提供。

名古屋大学

・アジア法に通じ、法整備・法協力を携わる法曹人材育成プログラム【優れた取組】

ASEANの7大学とともに、英語によるコースワークとフィールドワーク・インターンシップを組み合わせたカリキュラムを開発。日本法教育研究センターや現地大学に赴き、日本法とASEAN諸国の法制度につき比較検討やディベートを実施する特別講義演習を開講。

京都大学

・法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するための取組 【特に優れた取組】

開設以来、修了生を理論と実務に精通した法学研究者（教員）養成をさらに強化するため、理論演習科目として「刑事訴訟法理論演習」を新設。法政理論専攻との共通科目の履修上限を1学期につき2単位から4単位まで履修が可能となるよう改正し、博士後期課程進学後の本格的な研究の下準備を強化。

・同志社大学法科大学院への支援【特に優れた取組】

京都大学法科大学院が提供する研究者教員のみで実施する授業へ同志社大学法科大学院生を受入れるとともに、同志社大学法科大学院の授業内容等の改善を目的とした助言・ノウハウを提供することにより、同志社大学法科大学院への支援プログラムを実施。

・優秀者を対象とする「3年次飛び入学」を活用した法曹養成プロセスの構築 【優れた取組】

法学既修者枠について、法学系学部の3年次に在学する者に出願資格を認める「3年次飛び入学」を導入。法学系学部で在学する優秀な学生に、早期に法科大学院に進むことができる道を開き、より多くの有為な人材が法科大学院を経て法曹の道に進むことを志せるようにする。

・国際化対応に向けた取組【優れた取組】

同志社大学法科大学院とウィスコンシン大学ロースクールが合同で提供している英語での法律科目の授業の単位化を進めるとともに、当該授業科目の受講を通じて本法科大学院生の海外留学の支援を強化。

大阪大学

・質の保障を伴う短期法曹養成を目指した教育・入試改革の取組み※1【優れた取組】

法科大学院の教員が法学部2年次に、優秀な法曹志望者、国際的な活躍を期待できるビジネス法曹や教育研究の後継者候補を適切に養成するためのモデルを提示。質の保障を伴う早期卒業や飛び級受験の第一段階として、憲法・民法・刑法のインテンシブクラスを「新構想科目」として設置。

・コンタクトチャートシステムの取組み※1【優れた取組】

キャリアデザインを明確にし、学習計画を立て、学習状況を自己点検・評価・改善し、目標に向かって自律的な学習主体として成長することをサポートする、従来の学生支援のための基盤システムを基礎に、学生と教員の双方向システムとした「コンタクトチャートII」を構築。

・” O U L S ’ S A ”（オルサ）掲示板システムによる自主学習ネットワーク構築の取組み
【優れた取組】

学生と本学出身の弁護士アドバイザーの間を、掲示板サイト（O U L S ’ S A）によって連結し、社会人・他学部出身者を含む自主勉強会や修了生による自主勉強会などに対するサポートを実施。希望する勉強会に対し、弁護士アドバイザーを割り当て自主学習をサポートする。

・智適塾プロジェクトによる先端法曹教育の取組み【優れた取組】

法科大学院を修了した新人弁護士にインターンとしての地位を与え、経験豊富な弁護士等とチームを組んで大学内の研究活動に関連する法的問題の解決を図る「智適塾プロジェクト」を通じ、大学内における予防法務や大学の産学連携、社会学連携活動を支援。

神戸大学

・法曹の職域拡大に向けた「次世代型グローバル・ビジネスロー教育プログラム」
【特に優れた取組】

企業の法務部を擁したグローバル活動に対応するため、企業法務における「社外弁護士と法務部の役割の違いという視点」、企業活動のグローバル化を支える法務に必要な「日本法を相対化する視点」、グローバル・ビジネスローの「現場の実体験」、という柱から成る教育プログラムを実施。

・教育の浸透力強化のための「未修者スタートアップ・プログラム」の導入
【優れた取組】

法学未修者教育が3年間を通じて十分に浸透するよう、1年次において憲法・民法・刑法の確実な基礎の形成を目指すべく、授業と並走する「導入学習プログラム」を新設。1年次学生全員を対象とした教員による「学習カウンセリング」を年2～3回実施。

・飛び入学を活用した学部教育との連携の強化・拡大【優れた取組】

法学既修者コース志願者に飛び入学を認める。飛び入学出願資格を、一定数（最低90単位）の単位の修得と、その内の一定数が優秀な成績であることに改める。飛び入学による出願時の修得単位数の計算において、編入以前に在籍していた大学等での修得単位と編入後の修得単位との通算を認める。

岡山大学

・岡山大学法科大学院弁護士研修センター（O A T C）を活用した先導的法曹養成教育システムの構築と中四国地区における法曹人材還元ルート確立のためのプロジェクト【法曹人材還元ルート】※2【卓越した優れた取組】

学部と法科大学院の法学接続教育の充実を図るとともに、O A T Cを活用した大学院教育や新人・若手弁護士への継続教育を展開することにより、法的素養を十分に修得した質の高い法曹を再び地域社会に還元。

・岡山大学法科大学院弁護士研修センター（O A T C）を活用した先導的法曹養成教育システムの構築と中四国地区における法曹人材還元ルート確立のためのプロジェクト【先導的法曹養成教育システムの構築】※2【特に優れた取組】

法学部内に司法コースを設定する等、法学部教育との連携やO A T Cを活用し、在学生に対し、企業法務、医療法務、自治体法務などの先端法分野を中心とする教育プログラムを提供。

広島大学

・組織的な就業支援のための教育プログラム【優れた取組】

自治体や企業（広島県、広島市、マツダ、中国電力、広島銀行）の法的ニーズを踏まえた講義を行うことによって、学生に社会の第一線における現実的な法的課題を把握させ、関連する法律問題への関心を深めさせるとともに、自治体や企業に就業する学生の就業意欲を増進し、社会のニーズに応じた法務教育を促進。

琉球大学

・琉大グローバル・ロースクール構想※1【特に優れた取組】

沖縄固有の法律問題を学びながら、将来、沖縄のみならず、日本社会や世界に貢献する「グローバルな法曹」を安定的に輩出するため、法文学部に「法科大学院特別進学コース」を設置、沖縄に生まれ育った優秀な人材を育成。離島での巡回無料法律相談の実施によるリーガル・クリニックを充実。

・沖縄型「地元を支えられ小規模の特性を活かした法学未修者教育プログラムの更なる強化」※1【特に優れた取組】

将来沖縄に貢献する「グローバルな法曹」をより安定的に輩出するため、少人数教育によるきめ細やかな法学未修者教育の取組を更に強化するため、「導入オリエンテーション」を新設。沖縄弁護士会協力の下、アカデミック・アドバイザー等環境の強化、弁護士会提供の基金による「学修支援プログラム」の充実などの取組を実施。

・地元の関係機関と密接に連携した職域拡大・就職支援プログラム【優れた取組】

沖縄県における経済分野で活躍する法曹や独自の文化を有する沖縄の行政部門で活躍する法曹を育成し、法曹の職域の拡大及び修了生の就職を支援するため、「沖縄経済法務」を開講。エクスターンシップの拡充に加え、沖縄銀行と連携し、リーガル・アシスタント制度を運用し、平成26年度より琉球銀行も実施。

青山学院大学

- ・「特別履修者制度」を用いた法学部との連携による優秀者の受け入れプログラム※1
【優れた取組】

本学法学部生による法科大学院開設科目（実務系科目、先端展開科目を含む）の履修を許可し、修得単位を入学後認定する「特別履修制度A」を実施。他大学法学部生に向けて科目等履修制度を活用し、単位修得が認められた場合には、既修者単位として認定する「特別履修制度B」を実施。

- ・「短期受講による法学適性判定－法科大学院お試し受講」プログラム※1

【優れた取組】

新規に「短期受講による法学適性判定－法科大学院お試し受講」プログラムを導入し、法学の学習経験がない若しくは十分なく、かつ法曹となる進路選択を考えている者に法律基本科目を数回受講させ試験をすることによって、法学の吸収力を判定。

学習院大学

- ・法務研究所を中核とした継続教育プログラムの開発・実施 **【優れた取組】**

社会の様々な分野における多様なニーズに対応できる法曹養成を目標に、修了後も継続して能力を開発できるプログラムを、法科大学院の教育資源を活用して拡大して展開するために、法実務にかかわる多様な現代的課題を扱う法実務研究会を開催。

慶應義塾大学

- ・既修1年留学コース（秋入学2.5年）－特に優秀なグローバルの養成を促進する取組※1
【特に優れた取組】

入学試験（既修者コース）で法律基本科目について高度の到達度及び卓越した語学力を示した者を秋学期に入学させ、2年次のカリキュラムの必修科目の範囲を大幅に緩和し、本法科大学院に在学しながら、1年間の留学を行う。留学先は、ワシントン大学、UCLA、コーネル、ジョージタウンのLL.Mコースを想定。

- ・グローバル法曹の養成を促進する取組※1 **【特に優れた取組】**

UCLA、コーネル等との連携を強化し、法学既修者を対象に、秋学期に入学後、2年次秋・2年次春・留学（秋）・3年次春・3年次秋の順に履修させることにより司法試験受験資格獲得時期を遅らせることなく、留学により法曹としての付加価値を獲得することが可能となる、半年留学コース（2.5年）を設置。

- ・社会人・純粹未修者のためのじっくり学ぶコース（秋開始3.5年） **【優れた取組】**

1年次配当の法律基本科目を秋・春・秋の3学期で履修。最初の秋学期は最も基本的な科目のみで、夜間・土曜日に開講。修了までの学修期間は3.5年とし、入学者選抜合格直後の秋学期から学修を開始するため、修了時期は通常の未修者コースと同様。

- ・特に優秀な法学研究者の養成を促進する取組 **【優れた取組】**

特定の法分野の特定の課題に強い興味を持った学生にリサーチペーパーを作成させ、特に優秀なものを法科大学院紀要に掲載するとともに、紀要に掲載された学生について、本人の希望と能力を勘案して、助教に採用して指導教授の指導の下で専門的に研究させる運用を制度化。

・ **フォーラム・プログラムを通じた法曹有資格者の職域拡大を目指した教育の実施【優れた取組】**

法律専門家に求められる役割の多様化を踏まえ、新たな活動領域で活躍できる法曹有資格者の養成を目指した教育を実施。官公庁や地方公共団体で活躍する人材、企業内法務部門で活躍する人材、起業家を支援する人材、国際機関で活躍する人材、新興国の法整備支援に活躍する人材の養成を実施。

・ **法曹リカレント教育プログラムを通じた専門法曹の養成と専門性の高い法曹継続教育の実施【優れた取組】**

法曹実務家に約70科目の授業を開放し、理論的・体系的な法曹継続教育を実施するとともに、その成果を「科目修了認証」として、本法科大学院が独自に認証。「知的財産法」、「グローバル法務」など7分野からなる「専修」プログラム等を実施する「修了認証プログラム」等を実施。

上智大学

・ **環境法務プログラム【優れた取組】**

環境法の関係科目を履修し、専門性を高めたことを証するために、一定基準を満たした学生に対し、修了時に「環境法プログラム履修証」を授与。環境法科目に法科大学院修了またはそれと同等の学力を有すると認められる者（法曹有資格者、企業環境法務担当者等）を聴講生としてを受入。

・ **法学未修者に対する教育のさらなる充実【優れた取組】**

法学未修者の受入れをさらに向上させるための取組を実施。法律基本科目（憲法・民法・刑法）において法学未修者が理解しにくかったり理解が不十分であったりするテーマに絞り、専任教員による解説を実施。

成蹊大学

・ **人材育成のための自治体との連携プログラム※1【優れた取組】**

自治体の実務と関わりの深い既設科目の一部について単位数を増加させ、自治体の実務に携わる弁護士と専任教員が共同で授業を担当する等、自治体の実務に配慮したカリキュラムおよび教育内容を充実。

・ **法科大学院修了生の職域拡大・企業法務プログラム※1【優れた取組】**

これまで展開・先端科目として開講してきた企業法務関連の科目に加えて、弁護士をはじめ企業法務に携わる者を中心とした講師陣の構成や多様な分野から5名前後の企業法務のスペシャリストが共同で担当する科目を開設。

創価大学

・ **理論と実務の架橋の充実、強化【優れた取組】**

「要件事実教育の充実・強化」の取り組みにより、より高度な「法律力」の修得に結びつくことに加え、社会的弱者と現実に触れ合う「クリニック」によって「人間力」を、海外とりわけ東アジア諸国の法曹事情に直接触れる「海外エクスターンシップ」によって「国際力」を涵養。

・ **法学部教育と連動した早期卒業を活用した優秀者養成コースの設置【優れた取組】**

優秀な法曹志願者を育成するために法学部入学時から少人数教育を施すことで、法科大学院制度と連動した教育システムを構築。早期卒業とリンクさせることで、法曹養成期間の短縮に結びつき、法曹の魅力の強化に結実。

- ・法科大学院が設置されていない（募集停止を含む）地域出身者への学修支援

【優れた取組】

法科大学院未設置地域の法曹志望者を受入れ、学修支援を実施することで、多様な人材を糾合。入寮優遇措置によって、地方の法曹志望者に生活拠点を提供。出身地域へのエクスターンシップの実施の推奨は、将来、地域貢献のためにUターンすることへのインセンティブを与えることを期待。

中央大学

- ・法曹有資格者を対象にした継続教育の取組 **【優れた取組】**

在学段階から多様なキャリア・プランニングをイメージさせる、法曹継続教育を実施するため、法曹を主たる対象とした科目等履修生の制度及び、弁護士の専門化と職域開発のニーズに対応したコースを構築。本法科大学院独自の「コース科目修了認定証」を授与。

- ・先進的な教育システムとしてのE-ポートフォリオの構築 **【優れた取組】**

E-ポートフォリオ（学内のサーバー上で学修成果を継続的に記録できるシステム）に連動したEラーニングシステムとして基礎知識養成システムおよび起案力養成システムを稼働させ、これを展開予定。学生同士の評価、自身の学修の進捗状況の把握、きめ細かい指導への活用が可能。

- ・Uターン型地域法曹養成の取組 **【優れた取組】**

地方の大学出身者を積極的に受け入れ、法曹に必要な基礎体力を涵養し、再び地方に戻り、地域法曹として活躍するため、入試制度を改革し、「地域法曹」枠を設置、地域法曹枠で入学した学生に奨学金を給付、地域法曹のための授業科目を新しく開講。

明治大学

- ・グローバル社会の先端的・現代的分野において有為の人材を輩出する先導的教育プログラムおよび最新の法的課題に対応した継続教育プログラムの開発・実施

【優れた取組】

「医事生命倫理」「ジェンダー」「環境」「知的財産」「企業法務」の5分野について、先導的な教育プログラム及び最新の法的課題に対応した継続教育プログラム等の開発に向けて、研修コース等の設置を視野に入れた取組や学会・日弁連と緊密なネットワークを構築

立教大学

- ・観光ADR事件管理者業務を通じての修了者弁護士に対する継続教育

【卓越した優れた取組】

立教大学独自の特色を有する観光学部と連携し、観光ADRセンターを設置し、観光をめぐる紛争を解決する仕組みを構築。東京都消費生活総合センターに寄せられる相談のうち観光に関する案件が紹介され、本法科大学院の研究者教員と、本法科大学院の修了生である弁護士を含む実務家から助言を得られる体制を構築。

早稲田大学

・重層的な国際化対応プログラムの実施【卓越した優れた取組】

交換協定に基づく留学、海外エクスターンシップへの派遣、コンソーシアムを組む海外ロースクールにおけるGlobal Forumへの派遣、Transnational Programへの参加、英語で実施される授業の受講等といったプログラムを重層的に提供。

・「挑戦する法曹」育成・特別コースの設置【特に優れた取組】

何のために法曹となるのかなど、司法試験の先にある問題を意識化し、それを体現できる人材を養成するため、「任官支援コース」、「グローバル・ビジネスコース」、「ソーシャル・イノベーターコース」による教育を実施。

・女性法曹輩出推進（FLP）プロジェクト【特に優れた取組】

日本社会における女性法曹の活躍そのものの後押しと、女性法曹人口の増加と活躍の場の拡大を目指すため、企画立案等を行う「FLPコーディネーター」を設置。修了生の若手女性弁護士を当て、女性法曹を意識した授業編成、ウェブサイトの立ち上げ、女子学生に対する「コミット・ゼミ」等を実施。

・「地方で活躍する法曹」養成プログラム【優れた取組】

最高レベルの教育・多様性を持った学生との交流による触発、地方事務所等へのエクスターンシップの派遣、稲門法曹サマークラークを実施し、地方で活躍する志を持つ法曹志望者を受入れ、十分なスキルを身につけさせる。地方の法曹活動を自ら体験し、スムーズに地元で業務に入る道筋を構築。

愛知大学

・弁護士過疎地域を多く含む三遠南信地域（東三河・遠州・南信州）を弁護活動領域として志願する当法科大学院修了司法修習生への所属法律事務所提供支援【優れた取組】

三遠南信地域の地域福祉に貢献する熱意を有する本学法科大学院出身の司法修習生等を弁護士法人愛知リーガルクリニック法律事務所に所属させ、継続的に就職支援を行い、三遠南信地域の司法福祉向上に貢献。愛知大学と愛知リーガルクリニック法律事務所との間で協定を結び、毎年1名を継続的に帰属させる。

同志社大学

・国際性豊かな法曹の育成に向けた先導的な教育プログラムの開発【卓越した優れた取組】

ウィスコンシン大学LL.Mコースとの単位互換プログラム、ミシガン州立大学JDコースとのダブルディグリー・プログラムにより、日本の法曹資格の取得と共に、在学中に海外の法曹資格を取得を目指すコースの設置。LSATをキャンパス内で実施。京都大学法科大学院生の留学促進を支援。

・京都大学法科大学院との連携によるカリキュラムの見直しと単位互換プログラムの開発・実施【特に優れた取組】

京都大学法科大学院との間で、相互のカリキュラムの優れた点や改善すべき点等を明確にするべく意見交換（合同FD）を実施。この結果を踏まえ、両法科大学院の各科目代表者が、相互の科目の配置状況と教育内容について、新たなカリキュラムの構築と教育内容の編成作業に着手。

・ **法学部との連携に基づく一貫教育プログラム【優れた取組】**

本大学法学部と本研究科が密接な協力関係の下、法学部の課外講座において、法学部生に対して学習サポートや学費等の経済的負担の軽減を実施。飛び入学制度に加え、早期卒業制度を活用。併設校の小中高校生を対象とした参加型の模擬裁判を行うなど、法教育を充実。

立命館大学

・ **外国法務演習（ワシントン・セミナー）：LL.M取得促進等のためのプログラム【特に優れた取組】**

現地でアメリカ法と法曹を学ぶことにより、グローバル化時代における日本法の課題と日本法曹の将来像を探る「外国法務演習（ワシントン・セミナー）」を実施。アメリカン大学ワシントン・カレッジ・オブ・ローでの2週間の授業、連邦地裁等への訪問授業等を実施。LL.Mの取得促進も図る。

・ **飛び級・早期卒業を対象とした法学既修者のための特別入試（E特別方式）の導入【優れた取組】**

「本研究科入学までに大学に3年在学し4年未満の在学で大学を卒業する見込みの者（早期卒業）」と、飛び級の出願資格を有する者で本研究科入学までに大学に3年在学する見込みの者を対象とした法学既修者のための特別入試（E特別方式）を実施。

関西大学

・ **質の高いエクスターンシップ先の開拓【優れた取組】**

現行の海外エクスターンシップを「法整備支援論（仮称）」に発展。同科目を受講した上で、海外（ベトナム）への派遣を行うことにより、理論と実務を架橋することで、より実践的な法整備支援を修得。法整備支援について学ぶことにより、法解釈学の理解にもつながることを目指す。

関西学院大学

・ **自治体と組織的に連携した「公務法曹」養成プログラム～ロースクールから育つ法曹ならびに修了生の職域拡大と就職支援のために～【優れた取組】**

県内の中規模自治体と組織的に連携し、多様化・複雑化している自治体法務を担う「公務法曹」を養成することを目指す。自治体法務に密接に関連する授業科目計26単位を履修。自治体法務の実地研修（エクスターン）を実施し、法律実務科目として単位認定。

甲南大学

・ **「昼夜開講」と「秋入学」－多様な社会人が夜間に学ぶ法科大学院【優れた取組】**

夜間と土曜だけでも標準修業年限内に修了可能なように科目を配置。秋入学も併用し仕事をしながら法科大学院に通い、法曹を目指す道を開く。科目等履修制度も併用し法科大学院を目指す学生、企業法務を支える社会人、近隣自治体の公務員が集う活気ある法科大学院目指し、継続教育も充実。

・ **企業法務を支える「ビジネスに強い甲南ローヤー」が育つ教育プログラム**

【優れた取組】

企業法務を支える甲南ローヤーが育つ教育プログラムの構築のため、大阪府経営合理化協会と連携した弁護士の職域拡大の取組、「ブライツ・コンサルティング」との「法曹養成産学連携協定」を柱として企業法務の職場への橋渡しをする就職支援の発展強化等を実施。

西南学院大学

- ・ **法学部との連携による法曹育成の一貫教育制度※1【優れた取組】**

法科大学院科目である「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」を、法学部生にも提供して法科大学院生と共に学ばせることにし、これらの科目の受講生に併設の法律事務所の利用を認めることで、早い段階から、法曹を目指す法科大学院の雰囲気にも馴染ませる。法学部の早期卒業制度を創設。

- ・ **法科大学院生・法学部生・手話通訳士が共同実施する模擬裁判※1【優れた取組】**

「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」を、法科大学院と法学部及び福岡県手話通訳士会の連携により、法科大学院生・法学部生・手話通訳士が共同実施する。法科大学院生にとって、障がいを持った他者との意思疎通に配慮しつつ法廷活動を行うことを当然のものと受け止め、その技術を学ぶ。

※1 2つの取組を1つの取組として判定

※2 1つの取組を2つに分割し判定

「卓越した優れた取組」及び「特に優れた取組」の評価を受けた加算プログラムの分類

グローバル

先端的／特色ある教育の充実

東京大学
在学生に英語での授業実施や修了生の**国際機関等への長期派遣**

早稲田大学
海外LSとの協定に基づく**組織的な海外派遣、留学生受入れの促進**

同志社大学
提携海外LSへの派遣とLSATの国内受験の実施

慶応義塾大学
教育期間の柔軟化を通じた海外LSのLL, Mコース派遣の円滑化

立命館大学
提携海外LSが実施する**サマーセミナー等への学生派遣**

立教大学
大学が有する教育資源を活用して**観光ADR**を対象とする継続教育を充実

北海道大学
知的財産法領域のこれまでの蓄積を活用した継続教育の提供

神戸大学
海外インターンシップ等を軸に**グローバルに活躍するビジネスリーダー**の育成

早稲田大学
女性の**法曹進出**を支援するきめ細やかな教育支援の提供

岡山大学
法科大学院に設置される弁護士研修センター(OATC)を活用して他県大学、自治体、企業と連携した**中四国を対象にした人材還元ルート**の確立

琉球大学
地元企業、弁護士会等の支援を受け、**地元**に密着した**教育、就職支援**の実施

一橋大学
共通到達度確認試験との連携を視野に入れた**進級テスト導入**など法学未修者教育の充実

東京大学
次代の法科大学院教育を担う**法学教員の養成**

一橋大学
公法系、刑事系の**訴訟実務に強い法曹**を養成するための教育の強化

京都大学
法科大学院修了生を対象に理論と実務に精通した**法学研究者の養成**

京都大学
同志社大学生に対する充実した授業を提供するなど**教育支援**を展開


岡山大学
司法コース設定など学部教育と連携した**教育から就職支援・継続教育の総合的な提供**

早稲田大学
将来の具体的な進路を明確に目指す**特定分野別コース**の提供

同志社大学
京都大学法科大学院との連携によるカリキュラムの見直しと**単位互換プログラム**の開発・実施

地域

基礎教育／基盤の充実

※  内は連携による取組を指す。

・赤字は、卓越した優れた取組 6件
・緑字は、特に優れた取組 13件
(※この他、優れた取組が 42件 [次頁参照])

「優れた取組」の評価を受けた加算プログラムの分類

1. 教育プログラムの充実

- ◎ 教育期間の柔軟化や新たな科目の創設、教育課程の再編成等の**法学未修者教育の充実**（3件）
神戸大学、慶応義塾大学、上智大学
- ◎ 昼夜開講など**社会人を積極的に受け入れるための教育プログラム**の提供（1件）
甲南大学
- ◎ **環境法に特化**した人材養成機能の充実（1件）
上智大学

4. グローバル化への対応

- ◎ **ASEANの7大学と英語によるカリキュラムを開発**し、関係諸国の法制度に関する教育を充実（1件）
名古屋大学
- ◎ **海外エクスターンシップの拡充**を通じ国際競争力のある法曹養成の充実（3件）
京都大学、創価大学、関西大学

2. 教育システムの開発

- ◎ **飛び入学や早期卒業制度を活用**した学部段階からの円滑な教育課程の構築（7件）
北海道大学、一橋大学、京都大学、神戸大学、創価大学、同志社大学、立命館大学
- ◎ **ICT等を活用**した学修管理システムや新しい教育手法の開発（2件）
大阪大学、中央大学
- ◎ **障害者が法曹を目指せる**ようにするための受け入れ体制や支援方法の確立（2件）
一橋大学、西南学院大学

5. 就職支援、職域拡大の推進

- ◎ 科目等履修制度を活用し、**職業ニーズを踏まえた継続教育**を充実（5件）
東京大学、学習院大学、慶應義塾大学、中央大学、明治大学
- ◎ 科目の開設等により、**新たな職域で活躍できる**法曹養成教育の確立（4件）
大阪大学、慶應義塾大学、成蹊大学、甲南大学
- ◎ 将来の法科大学院教育を担う、**法学研究者の養成**の促進（2件）
東北大学、慶應義塾大学

3. 他大学等との連携促進

- ◎ **地理的に離れた法科大学院間**での授業科目の共有化やICT活用を視野に入れた連携促進（2件）
千葉大学 ⇄ 金沢大学
- ◎ **学部との連携**を通じた法曹養成教育の充実（2件）
大阪大学、青山学院大学

6. 地域への貢献

- ◎ 地域との連携によりエクスターンシップの充実を図り、**地域の企業や自治体で活躍できる法曹養成教育**の充実（5件）
広島大学、琉球大学、早稲田大学、愛知大学、関西学院大学
- ◎ 法科大学院が設置されていない**地域出身者に対する学修支援**の充実（2件）
創価大学、中央大学

法科大学院公的支援見直し加算プログラム審査結果を踏まえた配分率一覧

類型	大学名	基礎額算定率	調整後加算率	配分率
第1類型	早稲田大学	90%	45%	135.0%
	一橋大学	90%	40%	130.0%
	東京大学	90%	35%	125.0%
	京都大学	90%	30%	120.0%
	慶應義塾大学	90%	30%	120.0%
	北海道大学	90%	15%	105.0%
	大阪大学	90%	15%	105.0%
	上智大学	90%	10%	100.0%
	名古屋大学	90%	5%	95.0%
	学習院大学	90%	5%	95.0%
	中央大学	90%	3%	93.0%
	東北大学	90%	1%	91.0%
	筑波大学	90%	0%	90.0%
第2類型A	神戸大学	80%	20%	100.0%
	創価大学	80%	15%	95.0%
	成蹊大学	80%	5%	85.0%
	愛知大学	80%	5%	85.0%
	千葉大学	80%	5%	85.0%
	九州大学	80%	0%	80.0%
横浜国立大学	80%	0%	80.0%	
第2類型B	同志社大学	70%	35%	105.0%
	岡山大学	70%	24%	94.0%
	琉球大学	70%	15%	85.0%
	立教大学	70%	10%	80.0%
	甲南大学	70%	5%	75.0%
第2類型C	立命館大学	60%	7.5%	67.5%
	金沢大学	60%	5%	65.0%
	明治大学	60%	5%	65.0%
	広島大学	60%	5%	65.0%
	関西大学	60%	5%	65.0%
	関西学院大学	60%	5%	65.0%
	西南学院大学	60%	5%	65.0%
	青山学院大学	60%	4%	64.0%
	静岡大学	60%	0%	60.0%
	熊本大学	60%	0%	60.0%
	法政大学	60%	0%	60.0%
	神奈川大学	60%	0%	60.0%
	中京大学	60%	0%	60.0%
南山大学	60%	0%	60.0%	
近畿大学	60%	0%	60.0%	
第3類型	北海学園大学	50%	0%	50.0%
	京都産業大学	50%	0%	50.0%
第2類型C	日本大学	60%	提案なし	60.0%
	山梨学院大学	60%		60.0%
	東洋大学	60%		60.0%
	名城大学	60%		60.0%
	福岡大学	60%		60.0%
第3類型	國學院大學	50%		50.0%
	駒澤大学	50%		50.0%
	専修大学	50%		50.0%
	桐蔭横浜大学	50%		50.0%
	愛知学院大学	50%		50.0%

審査結果に基づく加算が行われた大学のうち競争倍率2倍を守らなかった大学については以下により算定した数値に減額する
 (※1は2倍未満～1.9倍以上で加算率の×0.8、※2は1.9倍未満～1.5倍以上で加算率の×0.5、※3は1.5倍未満で加算率の×0.2)

法科大学院公的支援見直し加算プログラム等審査委員会 委員名簿

※五十音順、敬称略

荒	中	日本弁護士連合会事務総長付特別嘱託・前事務総長
稲	川 龍 也	最高検察庁総務部長
北	川 正 恭	早稲田大学政治経済学術院教授
木	村 孟	東京都教育委員長
清	原 慶 子	東京都三鷹市長
◎佐々木	毅	公益財団法人明るい選挙推進協会会長
杉	山 忠 昭	花王株式会社 執行役員 法務・コンプライアンス部門統括
須	藤 典 明	東京高等裁判所部総括判事
田	中 成 明	京都大学名誉教授
土	屋 美 明	一般社団法人共同通信社編集委員兼客員論説委員
富	山 和 彦	経営共創基盤代表取締役 CEO
宮	脇 淳	北海道大学大学院法学研究科教授

※◎は主査

(計 12名)

法科大学院公的支援見直し加算プログラム等審査委員会
主査談話

我が国の法科大学院は、プロセスとしての法曹養成制度の中核的な教育機関として、平成16年度に創設され、これまで多くの優れた人材を、法曹界をはじめ民間企業や国・地方の公務部門など社会の様々な分野に送り出してきました。

このたび、その法科大学院に期待されている高度専門職業人を養成する機能の更なる強化・充実を図り、広く国民の皆様信頼されるものとなるよう、法科大学院から、これからの法科大学院教育の先導的なモデルとなる取組の提案を募り、法曹・経済・公務・大学等の各界の有識者から構成される委員会において、厳選なる審査を行った結果、優れた取組として認められるものについて、本日公表するものであります。

そして、特に優れた取組については、以下に掲げるように、大きく四つの観点から分類することができるものとなっています。

一点目は、基礎教育に力を注ぎ多様な人材が法曹を目指せる環境を整え、進級、修了の判定の厳格化を目指し、法科大学院教育の基盤を支える優秀な法科大学院教員の養成に力を注ぐ「基礎教育・基盤の充実に係る取組」であります。

二点目は、企業法務分野、知的財産法分野、観光法分野など、自らの強みとする先端的な法的分野に特化することや、女性の法曹養成に力を入れるなど特色ある教育を目指す「先端的・特色ある教育の充実に係る取組」であります。

三点目は、海外のロースクールとの連携を通じ、LL.Mの取得を目指すコースへ学生の派遣を行い、多様な国際機関等への長期派遣を行うなど法整備支援を含めた国際的に活躍できる法曹の養成に力を注ぐ「グローバル法曹の充実に係る取組」であります。

最後に四点目は、特定の地域、地方の関係機関等との連携を重視し、その上でニーズに即した法曹の養成に尽力する「地域における法曹の充実に係る取組」であります。

以上の他にも、法科大学院からは実に多種多様な取組の提案がなされており、今後、これらの取組が法科大学院教育の質の向上に繋がり、法曹を目指す多くの方々が安心して法科大学院教育を受けることができる環境の創出に資するとともに、法科大学院においてプロセスとしての法曹養成制度に対する社会からの揺るぎない信頼を確立するための弛まぬ努力が続けられることを強く期待するものであります。

平成27年1月16日

法科大学院公的支援見直し加算プログラム等審査委員会

主 査 佐々木 毅